

別紙3 不渡報告・取引停止報告に係る開示請求の手続きについて

当協会および福岡手形交換所における不渡報告・取引停止報告に係る開示方法は、以下のとおりです。

なお、保有個人データの内容の訂正、追加または削除、利用の停止または消去に係る請求方法については、以下の「3. (1)」の「④受付窓口」宛に、お問合せください。

(注) 電話でのお問合せは「3. (1)」の「⑤受付時間」内に限り受け付けますので予めご了承ください。

1. 開示の対象

お客さまが振出人として掲載された不渡報告または取引停止報告および持出銀行名

(注) 福岡手形交換所は、直近の5年間の不渡報告および取引停止報告を保有しています。それ以前のものは廃棄しています。

2. 開示を請求できる方

(1) お客さまご本人

(2) お客さまご本人が委任した代理人（任意代理人）

(注) 法定代理人の場合は、別途、当協会にご相談ください。

3. 開示請求の手続き

(1) お客さまご本人が手続きをされる場合

① 来所による場合

A. 来所時にご持参いただくもの

a. 本人確認書類（別紙3-1をご参考に願います）

(注) 法人の代表者の方が当該法人に係る不渡報告・取引停止報告について開示請求を行う場合は、当該法人に係る本人確認書類に加えて代表者ご本人の本人確認書類も必要です。

b. 当交換所所定の開示申込書（別紙3-2にご記入願います）

c. 開示手数料分の現金（お釣りのないようお願いいたします。開示手数料の金額は、以下の「C」をご参照ください。）

B. 開示結果の送付

開示申込書に記載された不渡発生日のみを検索する場合は、受付日当日に、開示結果を受付窓口でお渡しいたします。

開示申込書に検索期間の指定があった場合は、受付日の翌営業日以降に、開示結果を受付窓口でお渡しいたします。なお、郵送を希望される場合には、簡易書留で郵送いたしますので、郵送実費をお支払いいただきます。

C. 開示手数料

1件につき476円（消費税抜き）（税込514円）（開示結果を郵送する場合には、別途郵送実費として392円をお支払いいただきます。）

なお、開示申込書に記載された不渡発生日に当該情報がなかった場合はご希望により、また、不渡発生日が特定できない場合は、ご指定の検索依頼期間を検索

いたします。この場合、不渡報告および取引停止報告の検索費として別途、半年毎に190円（消費税抜き）（税込205円）が必要となります。

（例：平成25年6月から平成26年2月まで検索する場合には、380円（消費税抜き）（税込410円）となります。）

D. 受付窓口

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-5-17
一般社団法人福岡銀行協会 電話 092-715-0331

E. 受付時間

月曜日～金曜日（祝日等の銀行休業日を除く。）
午前9時～正午、午後1時～午後4時

② 郵送による場合

A. 郵送時に必要なもの（同封してください）

a. 本人確認書類の写（別紙3-1をご参考に願います）

（注）法人の代表者の方が当該法人に係る不渡報告・取引停止報告に係る開示請求を行う場合は、当該法人に係る本人確認書類に加えて代表者ご本人の本人確認書類も必要です。

b. 当交換所所定の開示申込書（別紙3-2に記入願います）

（注）開示申込書には、お客さまご本人の実印を押印してください。

c. 開示申込書に押印された実印の印鑑登録証明書（原本）

d. 開示手数料分の現金（現金書留でお送りいただき、お釣りのないようお願いいたします。開示手数料の金額は、以下の「C」をご参照ください。）

B. 開示結果の送付

開示結果は、簡易書留で郵送いたします。

C. 開示手数料

1件につき総額824円（開示手数料400円（消費税抜き）（税込432円）、郵送実費392円）

なお、開示申込書に記載された不渡発生日に当該情報がなかった場合はご希望により、また、不渡発生日が特定できない場合は、ご指定の検索依頼期間を検索いたします。この場合、不渡報告および取引停止報告の検索費として別途、半年毎に190円（消費税抜き）（税込205円）が必要となります。

（例：平成25年6月から平成26年2月まで検索する場合には、380円（消費税抜き）（税込410円）となります。）

D. 宛先

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-5-17
一般社団法人福岡銀行協会

- (2) お客さまが委任した代理人（任意代理人）が来所され手続きをされる場合
- A. 来所時にご持参いただくもの
- a. 開示の対象となるお客さまの本人確認書類の写（別紙 3-1 を参考にご用意願います）
 - b. 当交換所所定の開示申込書（別紙 3-2 にご記入願います）
（注）開示申込書には、お客さまご本人の実印を押印してください。
 - c. 開示請求の手続きをされる代理人（任意代理人）の本人確認書類（別紙 3-1 を参考にご用意願います。）
 - d. 代理権を証する資料
 - ・委任状（委任状および開示申込書には、お客さまご本人の実印を押印のうえ、当該実印の印鑑登録証明書（原本）を添付してください。）
 - e. 開示手数料分の現金（お釣りのないようお願いいたします。開示手数料の金額は、以下の「C」をご参照ください。）
- B. 開示結果の送付
- 開示結果は、お客さまの個人情報保護のために、直接お客さまご本人宛に簡易書留により郵送いたします（代理人（任意代理人）の方へはお渡しいたしません。）。
- C. 開示手数料
- 1 件につき総額 906 円（開示手数料 476 円（消費税抜き）（税込 514 円）、郵送実費 392 円）
- なお、開示申込書に記載された不渡発生日に当該情報がなかった場合はご希望により、また、不渡発生日が特定できない場合は、ご指定の検索依頼期間を検索いたします。この場合、不渡報告および取引停止報告の検索費として別途、半年毎に 190 円（消費税抜き）（税込 205 円）が必要となります。
（例：平成 25 年 6 月から平成 26 年 2 月まで検索する場合には、380 円（消費税抜き）（税込 410 円）となります。）
- D. 受付窓口
- 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1 - 5 - 1 7
一般社団法人福岡銀行協会 電話 092-715-0331
- E. 受付時間
- 月曜日～金曜日（祝日等の銀行休業日を除く。）
午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

以 上

別紙 3-1 不渡報告・取引停止報告に係る開示請求にあたっての本人確認書類 について

不渡報告・取引停止報告に係る開示請求にあたっての本人確認書類は、次のとおりです。

1. お客さまが個人の場合の本人確認書類

次の(1)～(3)のいずれかの書類が必要です。

- (1) 開示申込書に押印した実印の印鑑登録証明書（原本）
- (2) 顔写真付で氏名、生年月日および住所を確認できる公的書類のうち1点
 - ① 運転免許証
 - ② 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限り。）
 - ③ パスポート
 - ④ 住民基本台帳カード
 - ⑤ 個人番号カード（※1）（※2）
 - ⑥ 外国人登録証明書（※3）、在留カードまたは特別永住者証明書

（※1）開示等の請求を郵送による場合に、「個人番号カード」を本人確認書類として使用するときは、同カードのおもて面の写のみをご送付ください。個人番号の記載のあるうら面の写は送付しないでください。

（※2）開示等の請求を郵送による場合に、「個人番号カード」うら面の写をご送付いただいた場合は、ただちに復元不能な方法で破棄する、あるいは個人番号が可視等識別不能な方法でマスキングを行います。

（※3）「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」（平成21年法律第79号）附則第15条第2項各号に定める期間または同法附則第28条第2項各号に定める期間のみ本人確認書類として使用できます。
- (3) 上記(2)以外の書類の場合には、次の公的書類のうち2点
 - ① 各種健康保険証
 - ② 各種年金手帳（証書）
 - ③ 各種福祉手帳（証書）
 - ④ 住民票の写（個人番号の記載のないもの）（※）
 - ⑤ 住民票の記載事項証明書
 - ⑥ 戸籍謄本・抄本

（※）開示等の請求を郵送による場合に、個人番号の記載のある住民票の写をご送付いただいた場合は、ただちに復元不能な方法で破棄する、あるいは個人番号が可視等識別不能な方法でマスキングを行います。

2. お客さまが法人の場合の本人確認書類

当該法人に係る次の①～③のいずれかの書類に加えて、手続をされる方（＝当該法人の代表者）についての上記「1.」の「(1)」～「(3)」のいずれかの本人確認書類が必要です。

- ① 印鑑登録証明書（原本）
- ② 登記簿謄本・抄本
- ③ 国税もしくは地方税等の領収証書または納税証明書

(注) 1. 来所による場合は、上記「1.」の本人確認書類（法人の場合は上記「2.」の書類）の原本をご持参ください。なお、代理人（任意代理人）が来初され手続をされる場合は、上記の本人確認書類に加えて、代理人（任意代理人）自身の本人確認書類（上記「1.」の「(2)」または「(3)」の書類）の原本をご持参ください。

2. 郵送による場合は、上記のうち「1.」の「(1)」および「2.」の「(1)」の印鑑登録証明書については原本を、それ以外の書類については写を、同封してください。

3. 本人確認書類は、有効期限のあるものについては提示または送付日時点で有効なものに、有効期限のないものについては提示または送付された日から6か月以内に発行されたものに限り。

以 上

不渡情報開示申込書

開 示 申 込 人	フリガナ		印	生年月日	
	氏名 (法人の場合は 代表者名)			明大昭平	年
	住所	(〒 -)		電話 (- -)	
	フリガナ		法人の 場合は 所在地		
代 理 人	フリガナ		住所	(〒 -) 電話 (- -)	
	氏名				
不渡発生日		不渡報告 (年 月 日) 取引停止報告 (年 月 日) ※この不渡発生日に該当情報がなく、その前後の期間について検索が必要な場合には、下の「検索依頼期間」にもご記入ください。なお、検索に要する費用は別途お支払いいただくこととなります。			
検索依頼期間		年 月から 年 月までの期間を検索			
添付書類 (数字を○で囲んで下さい)		1. 開示申込人の方の本人確認書類 () 2. 代理人の方の本人確認書類 () 3. 法人の場合の本人確認書類 () (代理権を証する資料) 4. 委任状 (委任状および本申込書には開示申込人の実印を押印のうえ当該実印の印鑑登録証明書を添付)			

- (注) 1. 本申込書により当協会が取得した個人情報、当協会が保有する個人情報の中から開示請求の対象となる個人情報特定するための調査、ご本人・代理人の確認、開示請求に対する回答にのみ利用いたします。
2. 不渡発生日を特定のご記入ください。なお、不渡発生日が特定できないような場合には、検索依頼期間に記載があった期間について検索することも可能です。この場合には、別途検索に要する費用がかかります。
3. 郵送で開示請求を行う場合または代理人の方が来所され開示請求を行う場合には、開示申込書には実印を押印してください。
4. 「代理人」欄は代理人の方が来店する場合にのみ、ご記入ください。

不渡情報開示結果

年 月 日

今般、貴殿より開示請求がありました不渡情報について、ご回答申し上げます。

開示申込人	殿
1. 貴殿についての不渡報告・取引停止報告の掲載は以下のとおり該当がありました。	
振出人等：(法人名または個人名)	
(法人の場合には、代表者の肩書および代表者名 (個人の場合、屋号があれば当該屋号)	
住 所：(法人の場合、法人の所在地)	
職 業：	資本金：(法人の場合)
生年月日：	
1 回目交換日 (. .)	支払銀行： 持出銀行： 不渡事由：
2 回目交換日 (. .)	支払銀行： 持出銀行： 不渡事由：
取引停止処分日 (. .)	
2. 上記開示申込書の不渡発生日を検索しましたが、該当情報はありませんでした。	
3. 上記開示申込書の検索依頼期間を検索しましたが、該当情報はありませんでした。	